

## 令和6年度 第1回聖籠町子ども・子育て会議 議事要旨

### 1 開催日時・場所

令和6年6月28日（金）、午後2時00分～3時10分  
役場2階 第1会議室

### 2 出席者

（委員）

丸田会長、藤間副会長、丹後委員、伊藤（健）委員、豊崎委員、西村委員、  
高橋委員、三國委員、田村委員、岩崎委員

（事務局）

近藤教育長、天野課長補佐、阿部係長

（欠席者）

伊藤（め）委員、宮下委員、本田委員

### 3 内容

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）議題（議長：丸田会長）

①第三期聖籠町子ども・子育て支援事業計画の策定について

②「聖籠町子どもの生活に関する実態調査」実施概要について

（4）その他

（5）閉会（藤間副会長）

【会議資料】 会議資料No.1 第三期聖籠町子ども・子育て支援事業計画の策定について  
会議資料No.2 「聖籠町子どもの生活に関する実態調査」実施概要  
会議資料No.3 聖籠町子どもの生活に関する実態調査【小学生・中学生向け調査票】（案）  
会議資料No.4 聖籠町子どもの生活に関する実態調査【保護者向け調査票】（案）

【参考資料】 参考資料No.1 委員名簿、席次表  
参考資料No.2 第二期聖籠町子ども・子育て支援事業計画概要版  
参考資料No.3 こども大綱（説明資料）  
参考資料No.4 聖籠町子ども・子育て会議運営規則  
参考資料No.5 聖籠町子ども条例

### <教育長あいさつ>

昨年、国の「こども大綱」が成立し、「こどもまんなか社会」の実現が進んでいる。聖籠町では今年度、子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、小学校5年生、中学校2年生に対して実態調査を行う予定。第三期の計画がより良いものとなるよう、皆様方からご意見をいただきながら進めていきたい。

### <第三期聖籠町子ども・子育て支援事業計画の策定について>

(事務局から「会議資料No.1」について説明)

今年度は第三期計画に貧困対策に関する計画を含んだ計画を策定する。

来年度は、国の「こども大綱」及び県が今年度策定予定の「こども計画」を勘案して、こども基本法による「こども計画」を策定予定。併せて「聖籠町子ども条例」を「こども基本法」や「こども大綱」に沿った内容で改正予定。

(質疑・応答)

委員：若者とは何歳までを対象としているか。

事務局：若者の定義は、「こども大綱」では29歳未満程度といわれているが、国の調査や他自治体調査をみると、39歳まで対象としている実態がある。聖籠町として若者の対象を、もう少し幅広くした方がいいのか、もしくは狭めた方がいいのかというところを今後審議していただくことになると思う。

### <「聖籠町子どもの生活に関する実態調査」実施概要>

(事務局から「会議資料No.2～No.4」について説明)

調査項目については、国で貧困対策を進めるために行った「子どもの生活状況調査」を基本としているが、他自治体の調査項目等を参考にしながら、町の実情に合わせたものとなっている。国の調査と同様の項目かどうかわかるように調査票の各設問の右端に“国”と表示しているが、配布時にはこちらの表記は削除予定。

また、今回調査対象の小学5年生、中学2年生の両方にお子さんがある世帯については、保護者の負担軽減のため、上のお子さんのみの回答でお願いする予定。

(質疑・応答)

委員：回収方法を改めて確認したい。学校で回収することになっているが、調査票を見ると「郵送にて返送」と書いてあるが、どちらでの回収となるか。

事務局：調査票は郵送する場合と学校で回収する場合で分けてお示ししている。学校から配布された方は学校に提出、郵送で配布された方は返信用の封筒により郵送にて返送していただく。

会長：昨年度の会議でも、学校への負担が大きいのではないかと話題になったが、先ほど確認させていただいたところ、校長先生、生徒の間では基本的に了解済みとのことだった。そのような理解でよいか。

事務局：先日の校園長会で、すでに調査概要を子ども教育課長からお話させていただいた。

委員：全員集まらない可能性がある。

事務局：回収率 80 パーセントを見込んでいるため、期限までに集まった分で良い。

委員：前回会議でも話題になったが、子ども票の問 2 の小学校区は本当に必要か。ニーズ調査時も項目にはあったが、学区ごとに集計はなく町全体となっていた。

町の施策に生かすために内部でデータを反映させているのであればよいが。

事務局：ご指摘のとおり、報告書の中には学区ごとのデータは入れていないが、バックデータとして、例えば、学区ごとに保育園需要を把握し、需要が多い学区に新たな保育園が必要かを検討するなど活用したいと考えている。

委員：そうであれば、委員の方にクロス集計データをきちんと提示していかないと、次の施策の計画を作るときに反映できないと思う。

事務局：前回のニーズ調査は、報告書ができたのが年度末であり、時間の関係上、委員の皆様には報告書のみを郵送させていただいたが、その後もクロスデータなど少しずつ集計しているところ。第三期計画を今後作成していく中で、ニーズ調査を反映させていく。委員の皆様には会議等で学区の集計データをお示しできればと思う。

会長：調査票に使用しているイラストは聖籠町オリジナルではなく、共通イラストか。

[[スクエア：フリー素材を使用している。

会長：子ども票の問 30 の表記で、「スクールソーシャルワーカー」とあるが、聖籠町は「こどもソーシャルワーカー」と呼んでいるとお聞きした。子どもたちにとってわかりにくい表記については相談が必要ではないか。

事務局：町では「こどもソーシャルワーカー」と呼んでいるため、修正を検討する。

委員：子ども票の問 25 「家族のお世話をしていますか」の部分は、本来大人がするとされている“家事”や家族の“お世話”と、一般的に子どもがする“お手伝い”は違うということ、子どもに理解させるのが難しいのではないか。

委員：県のヤングケアラー調査では“お手伝い”で統一されている。“お世話”というとかかなり主体的にやっているイメージがある。

[[スクエア：他の市町村でもヤングケアラーに関する質問は触れており、令和 3 年度には「新潟県ヤングケアラー実態調査」を行った。調査票には“ヤングケアラー”の意味を記載してあるが、5 年生にもわかりやすい表記にできるよう、事務局と再度検討する。

事務局：こども家庭センターに意見を聞いた上で、表記について検討する。

会長：先行している自治体、例えば大阪市の調査票なども見ていただきながら、誤解が生じたり、理解に違いが出るようなことがないようにご配慮していただきたい。

保護者票の問 27 の年間収入については、前回のニーズ調査でも話題になったが、皆さんきちんと回答していただいた。今回も国の考え方に沿って、貧困調査として項目に入れているが、こちらについてのご意見は。

委員：1つのデータということで、割り切った形でやってみれば、1つの資料として参考なると思う。

委員：前回のニーズ調査は公表されたか。

事務局：まだ公表していない。

会長：保護者票の回答はどれくらい時間がかかりそうか。丁寧に回答していると、それなりに時間がかかると思うが。

事務局：設問数については、大体どこの市町村も同じくらいで、逆に少なすぎると必要な情報が得られない。

委員：目安として、回答に何分くらいかかるか調査票に記載してあるとよいと思う。

事務局：回答時間の目安を記載してしまうと、回答する気にならないことも考えられること、目安時間以上に時間がかかった場合はクレームにつながる可能性もある。

もっと回答しやすいように調査票の表記について、視覚的に見やすい、書きやすいなど、そこも含めてアドバイスいただければと思う。

会長：自治体によってはすべて白黒ではなく、色付けしてあるところもある。

委員：実現可能かわからないが、保護者票は紙で仕方ないかなと思うが、児童・生徒は日常的にタブレットを使っているので、Web 回答という検討はなかったか。

事務局：今回は検討しなかったが、次回の調査時にはそういうことができるのかどうか、他の市町村を参考に検討したいと思う。

例えば、授業後の少しの時間で回答してもらえれば、回答率が100%に近くなると思う。

Web 回答については、今回委託費に加えた状態で計上されていないので、現段階では難しい。Web 回答の場合、質問数が多いと回答率が下がるということもあり、今回はある程度質問数が多くなることを見込まれていたため、Web 回答はあえて入れてない形での予算計上とした。来年「こども計画」策定を控えているため、いろいろ検討しながら進めていきたいと思う。

委員：子ども票には「封をして見られないように」と記載してあるが、この調査票には、結構デリケートな質問もたくさんある。もしかしたらお家の人も知らない情報がお子さんの中にあって、家庭で書きづらいという子や、逆に学校で書きづらいという子もいると思うが、それについてはいかがか。

事務局：ケースバイケースだと思うが、学校で書いた方が回収率も上がるし、親にも内容が見られないのでいいと思うが、学校のご協力が必要になってくる。今回は学校に相談する時間がなかったため難しいが、今後検討していきたいと思う。

また、学校だと友達がいて、逆に書きにくいということもあるかもしれない。子どもが他に影響を受けない回答ができるよう、今後検討していきたいと思う。

委員：調査票の表記で「こども」が“こども”と“子ども”のように使い分けているのが気になった。また、子ども票で「友達」の表記も項目によってひらがなのところと漢字のところがあって、意図的に使い分けているのか。

事務局：再度点検、統一させていただく。

委員：子ども票の問33は国の質問項目ではあるが、内容的にすごい言葉で驚いている。質問項目の下には相談できる連絡先が記載しており、これだけ少し異質な感じがして、どう捉えたらいいのか疑問に思った。アンケートなので誰かはわからなかったとしても、学校として

は、項目にチェックがあれば即座に知らせしてほしいと思った。

事務局：相談先についても国はこれを聞くリスクを軽減する意味で出していると思うので、今回は手を加えず調査項目に入れている。

委員：子どもにとっては嫌なことを聞いているので、このアンケートでそれを思い出させることになる。夏休み直前にアンケートをして、夏休み明け、ハイリスクの子供たちに繋がり、心に悩みを背負わされている子どもに追い打ちをかけてしまう。意図はあるとは思いますが、学校側も責任を持って扱う必要があると思う。

アンケートがきっかけで学校に行けなくなった、親子関係が悪くなったなどあってはいけないと思う。

委員：子どもにも、話しづらい、見せたくない、聞いてもらいたくないなどあると思うので、難しい面もあると思う。

会長：国や県は説明会の際に、今ご指摘があった問 33 の設問の趣旨についての説明はあったか。DVや児童虐待を常に意識した設問にはなっているが、委員からご指摘があったようなリスクを伴う設問なので、このまま使っている自治体がほとんどなのか、自治体の判断で外していいのか確認していただいよいよか。

事務局：確認する。

副会長：聖籠町は子育てに特化していると言われているので、そんなに神経質になる必要もないのかと思うが、少しでも良くなるように皆さんで努力していくしかないと思う。

委員：子どもたちのために校長先生方、園長先生方が一生懸命やってくださっていることに感謝する。新潟県の中で聖籠町が一番住みやすいと評価されたので、子どもたちが健やかに過ごせるように見守っていければと思う。

会長：委員の皆様からご指摘をいただいたことについて、事務局の方で確認を取り、明確になったものについては別途、事務局から委員の方々に報告する。

#### <今後のスケジュール>

- ・ 7月上旬までに会長と事務局で相談の上、調査票内容の確定
- ・ 7月12日までに各学校へ調査票配布
- ・ 次回会議は9月下旬頃を予定、生活実態調査の結果内容の報告と、第三期計画における子ども・子育て支援事業の量の見込み案の審議を予定